

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

研究分担報告書

治療ニーズ (normative needs/felt needs/expressed needs) に対応する具体的データ

分担研究者	安藤雄一	国立保健医療科学院 口腔保健部
研究協力者	大山 篤	東京医科歯科大学 歯学部附属病院
研究協力者	柳澤 智仁	日本歯科総合研究機構

研究要旨

目的：本邦の患者の受療行動に影響を与えている要因については、近年、少しずつ研究が蓄積されてきているものの、まだ十分な情報があるとはいえない。歯科疾患に対する治療ニーズは、専門家が専門的知識や価値に基づいて判断する **normative needs**、患者自らが感じているニーズである **felt needs**、患者が治療の必要性を感じて実際に受療行動を起こすときの **expressed needs** に分類できる。本研究では、平成 17 年歯科疾患実態調査、平成 16 年国民健康・栄養調査、平成 11 年保健福祉動向調査の 3 つの厚生労働統計調査について、歯科の受療行動に関連した調査項目を上記の治療ニーズごとに分類することを目的とした。歯科の受療行動に関連する統計調査項目について、治療ニーズごとの分類を検討しておくことは、統計調査結果を用いて歯科疾患に対する治療ニーズを検討するうえで意義があると考えられる。さらに、本研究班では歯科医療の需給の検討を官庁統計調査間のリンケージを含めて行うように計画しており、その概要についても報告する。

研究方法：本研究では、平成 17 年歯科疾患実態調査、平成 16 年国民健康・栄養調査、平成 11 年保健福祉動向調査の各統計調査項目のうち、歯科の受療行動に関連する項目を抽出し、それぞれ **normative needs/ felt needs/ expressed needs** に分類した。

研究結果：各統計調査の特徴として、平成 17 年歯科疾患実態調査は **normative needs** に対応する調査項目が多く、平成 16 年国民健康・栄養調査と平成 11 年保健福祉動向調査では、**felt needs** や **expressed needs** に対応する項目が多いことがわかる結果であった。

考察：本研究のように患者の受療行動を検討する場合には、専門家が専門的知識や価値に基づいて疾病量を判断するだけでなく、患者自身が治療ニーズを感じてから実際の受診にいたるまでに影響し得る要因も検討していく必要がある。すなわち、保健福祉動向調査のように疾患に対する **felt needs** から **expressed needs** へ移行する割合が検討できる可能性がある統計調査の活用や、受療行動に関連する各種要因を他の統計調査とのリンケージによって検討するような方法が望ましいと考えられた。また、本研究班では歯科医療の需要・供給ともに官庁統計の個票データを用いて分析を行う予定で準備を進めている。現在、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 32 条の規定に基づき、厚生労働省へ調査票情報の提供を申請しており、許可が下り次第、解析へ移行する予定である。

## A. 研究目的

本邦の患者の受療行動に影響を与えている要因については、近年、少しずつ研究が蓄積されてきているものの、いまだ患者の受療行動を十分に説明しきれほどの情報があるとはいえない。特に受療行動は医療者側の観点に立って分析されがちであるが、医療者側の要因のみが患者の受療行動を決定しているわけではない。歯科疾患における受療行動には、患者の都合がかなり影響していることが予想される。

患者の意向を含んだ受療行動の分析方法のひとつに、治療ニーズを用いた方法がある。歯科疾患に対する治療ニーズは、専門家が専門的知識や価値に基づいて判断する *normative needs*、患者自らが感じているニーズである *felt needs*、患者が治療の必要性を感じて実際に受療行動を起こすときの *expressed needs* に分類でき、疾病量の推計や患者の受療行動の分析にも応用することが可能である。上記の治療ニーズについての検討は、歯科の受療行動に関連した調査項目を含む統計調査を利用することによっても、ある程度、達成できる。

たとえば、歯科の受療行動に関連する調査項目を含む統計調査は、国民健康・栄養調査、歯科疾患実態調査、保健福祉動向調査などがあり、目的外利用申請を行うことで個票データを活用し、これらのニーズに関連する要因を分析できる。以上の3種の統計調査はいずれも国民生活基礎調査（世帯票、健康票）の後続調査であり、都道府県地区番号、単位区番号、世帯番号、出生年月をキー項目として国民生活基礎調査とのリンケージが可能である。ただし後続調査については、保健福祉動向調査とほかの

2つの統計調査の間のリンケージは調査対象者が異なるために不可となっており、歯科疾患実態調査は国民健康・栄養調査の後続調査であるためにリンケージ可能となっている。新統計法の施行により、今後ますます統計調査の有効活用の需要が増していくことが予想され、統計調査間のリンケージによって従来の調査ではわからなかった新たな知見が得られることが期待されている。

本研究では、平成17年歯科疾患実態調査、平成16年国民健康・栄養調査、平成11年保健福祉動向調査について、歯科の受療行動に関連した調査項目を治療ニーズごとに分類することを目的とした。歯科の受療行動に関連する統計調査項目について、*normative needs/ felt needs/ expressed needs* のいずれに該当するかを検討しておくことは、統計調査結果を用いて歯科疾患に対する治療ニーズを検討するうえで意義があると考えられる。

さらに、本研究班では歯科医療の需給の検討を官庁統計調査間のリンケージを含めて行うように計画しており、現在、厚生労働省の担当部署に目的外利用申請を行っている。その概要についても報告する。

## B. 研究方法

本研究では、平成17年歯科疾患実態調査、平成16年国民健康・栄養調査、平成11年保健福祉動向調査の各統計調査項目のうち、歯科の受療行動に関連する項目を抽出し、それぞれ *normative needs/ felt needs/ expressed needs* に分類した。各統計調査の概要と調査項目は以下の通りである。

1) 国民健康・栄養調査は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に行われている統計調査である。歯科（歯の健康）に関する調査は 2004 年に初めて行われ、今後、5 年に 1 回の間隔で質問紙調査（生活習慣調査票）が行われる予定となっている。調査項目は、重点調査時において歯の喪失状況、歯・口の自覚症状、歯科保健行動など（15 歳以上／未満で調査項目が異なる）が含まれており、重点調査以外においては現在歯数、歯間部清掃などが含まれている。本調査における調査項目の多くは、主に **felt needs**、**expressed needs** に相当する。

2) 歯科疾患実態調査は、わが国の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的に、6 年毎に実施されている。調査項目には、現在歯の状況（う蝕の有無、処置の有無）、喪失歯およびその補綴状況、歯肉の状況、歯列・咬合の状況、歯ブラシの使用状況、フッ化物の塗布状況、咬合・顎関節の異常などが含まれている。本調査における調査項目の多くは、主に **normative needs** に相当する。

3) 保健福祉動向調査は、国民の保健及び福祉に関する事項について、世帯の側から基礎的な情報を得ることを目的に実施されていた調査である。「歯科保健」についても 6 年に 1 回の頻度で調査されてきたが、統計調査の合理化により平成 15 年の調査を最後に廃止されている。主な調査項目は歯の喪失状況、う蝕・歯周病の有病状況、

歯列・咬合・顎関節の状態、歯ブラシ使用・フッ化物塗布の実施状況などである。本調査における調査項目には、**felt needs**、**expressed needs** が多く含まれている。

## C. 研究結果

各統計調査における調査項目と対応するニーズを図 1～3 に示す。統計調査の特徴として、平成 17 年歯科疾患実態調査は **normative needs** に対応する調査項目が多く、平成 16 年国民健康・栄養調査と平成 11 年保健福祉動向調査では、**felt needs** や **expressed needs** に対応する項目が多いことがわかる結果であった。**felt needs** や **expressed needs** に対応する調査項目の多い 2 つの統計調査については、平成 16 年国民健康・栄養調査では特に歯周疾患の **felt needs** や **expressed needs** についての調査項目が中心であるのに対し、平成 11 年保健福祉動向調査では歯や口の中についての悩みや気になることをより広範に捉えているという違いがある。また、**Normative needs** については、平成 16 年国民健康・栄養調査と平成 11 年保健福祉動向調査において、現在歯数を調査対象者に自記してもらう形式をとっているが、歯科疾患実態調査では歯科医師が口腔内の診察を行うようになっている。

## D. 考察

統計調査の結果から、統計調査を用いて歯科治療の **felt needs** や **expressed needs** を検討する場合には、それらに相当する調査項目の多い国民健康・栄養調査や保健福

祉動向調査が適していると考えられる。患者の受療行動を検討する場合には、専門家が専門的知識や価値に基づいて治療ニーズを判断するだけでなく、患者自らが感じているニーズや患者が治療の必要性を感じて実際に受療行動を起こすときのニーズにも着目すべきである。特に保健福祉動向調査では、歯科疾患に対する **felt needs** から **expressed needs** へ移行する割合について検討できる可能性があり、受療行動調査に適した形態の統計調査であるといえるであろう。

つぎに、歯科治療の **normative needs** を検討するには、**normative needs** に関連する調査項目の多い歯科疾患実態調査が最も適していることが考えられる。現在歯数については、平成 17 年歯科疾患実態調査では歯科医師が実際の口腔内の診察を行っているのに対し、平成 16 年国民健康・栄養調査や平成 11 年保健福祉動向調査では調査対象者の自記式になっており、データの精度に関する懸念の声もあるようである。しかし、米国の NHANES (The National Health and Nutrition Examination Survey) の Oral Health に関連した調査項目でも、自記式の質問紙調査がかなりの部分を占めるようになっており、調査対象者の負担を減らしてより多くの協力を得るためにも、自記式をうまく活用していくことも重要であると考えられる。

新統計法では行政関係者だけでなく、研究者も統計調査を有効活用できるようになっており、統計調査の目的外利用申請により統計調査を利用した新たな知見が得られることが期待される。特に本研究でとりあげた平成 17 年歯科疾患実態調査、平成 16

年国民健康・栄養調査、平成 11 年保健福祉動向調査はいずれも国民生活基礎調査（世帯票、健康票）の後続調査であり、リンケージを行うことで世帯票や健康票で扱われている調査項目をさまざまな要因として活用できると考えられる。これに関連して残念なのは、保健福祉動向調査における歯科保健関連の調査は平成 11 年を最後に廃止されており、最近の歯科受療行動を検討できる情報が極めて少なくなっていることである。歯科医療の需給は社会問題にもなってきており、経年的に需給の検討が行える基盤を作っておくべきであろう。

本研究班では、歯科医療の需給についてさまざまな検討を行っているが、需要・供給ともに厚生労働統計調査の個票データを用いて分析を行う予定で準備を進めている。現在、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 32 条の規定に基づき、厚生労働省へ調査票情報の提供を申請しており、許可が下り次第、解析へ移行する予定である。

具体的な研究計画を以下に示す。歯科医療の需要・供給ともに、官庁統計の個票データを用いて分析を行うことは、より精度の高い結果を導くことが期待される。さらに本研究班では、個別の官庁統計の個票分析だけでなく、対象者や対象施設などを単位として、官庁統計のリンケージを行うこととした。以下、本研究班で計画しているデータリンケージについて記載する。

(1) 平成 11 年保健福祉動向調査+国民生活基礎調査(世帯票)

個票データリンケージのイメージは図 4 のようになる。受診状況と家庭経済状況の関連、および口腔内状況と受診状況

に関する検討を行う。歯科受診の要因として、世帯、地域の経済状態、口腔内状況があることが明らかになると考えられる。さらに、回答結果妥当性の検討を行うことで、データとしての精度を考慮に入れることも可能となると考えられる。

(2) 平成 16 年国民健康・栄養調査+国民生活基礎調査(世帯票、健康票)

個票データのリンケージのイメージは図 5 のようになる。口腔の自覚症状を保有する状況から歯科受診といった顕在需要となる際に社会経済的要因がどの程度関連するかについて検討を行う。本研究により、歯科保健行動と社会経済的要因との関連が明らかになると考えられる。

(3) 平成 17 年歯科疾患実態調査+国民生活基礎調査+国民健康・栄養調査

個票データのリンケージのイメージは図 6 のようになる。日本人の歯科保健行動や口腔保健状態、歯科医療へのアクセスに社会的勾配が認められるのか、そしてその関連要因を検討することを目的とする。歯科医療の需要や歯科医療の受診と社会経済状態や生活意識状況の関連、アクティブに歯科医療の需要を喚起する関連要因、地域の社会経済状態との関連などが明らかになると考えられる。これにより、歯科医療の需給の検討の際に人口当たりの歯科医院数以外の考慮すべき要因が明らかとなると考えられる。

(4) 平成 20 年患者調査(歯科診療所票)+医療施設静態調査(歯科診療所票)

受診患者の特性(性別、年齢、傷病名、外来の種別等)と歯科診療所等の特性(地域性、規模、診療時間帯、診療状況等)の関連を検討する。これにより、従来はほとんど検討できなかった、歯科診療所の特性と歯科疾患等の需要との関係を理解するための基礎的データが得られることが考えられる。

なお、リンケージとは別途、医療施設静態調査については、都道府県及び二次医療圏別に、歯科診療所における従事者の状況を基準とした診療状況に関する分析を行う。これにより、これまで単に歯科医師の数についての観点から論じられてきた歯科医師の需給に関しては、歯科衛生士等他の医療従事者の供給量および質、歯科医師の勤務形態の違いが歯科医療提供に与える影響について把握することが可能になると考えられる。

(5) 1972 年から 2008 年調査までの医師・歯科医師・薬剤師調査データ

歯科医籍登録番号を用いて縦断的にデータを結合し、歯科医師の稼働状況の変化について解析を行う。本研究により、歯科医師の稼働状況の現状と、稼働状況に影響を与えらる性別、年齢、業務の種類、地域性との関連が明らかになると考えられる。

## E. 結論

本研究では、平成 17 年歯科疾患実態調査、平成 16 年国民健康・栄養調査、平成 11 年保健福祉動向調査の 3 つの厚生労働統計調

査について、歯科の受療行動に関連した調査項目を上記の治療ニーズごとに分類した。統計調査の特徴として、平成 17 年歯科疾患実態調査は **normative needs** に対応する調査項目が多く、平成 16 年国民健康・栄養調査と平成 11 年保健福祉動向調査では、**felt needs** や **expressed needs** に対応する項目が多いことがわかる結果であった。患者の受療行動を統計調査データの活用により分析する場合には、保健福祉動向調査のように疾患に対する **felt needs** から **expressed needs** へ移行する割合が検討できる可能性

がある統計調査の活用や、受療行動に関連する各種要因を他の統計調査とのリンクージュによって検討するような方法が望ましいと考えられた。

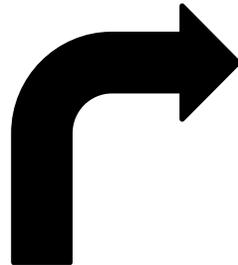
## F. 研究発表

未発表

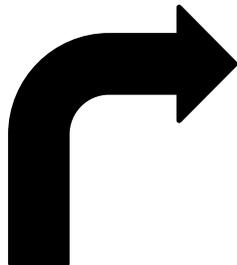
## G. 知的財産の出願・登録状況

なし

リンケージにより、  
H16 国民生活基礎調査  
の調査項目が各ニーズ  
に関連する要因として  
検討できる



**Expressed needs:**  
この1年間に歯石除去や歯面清掃を受けたか、  
この1年間に歯磨きの個人指導を受けたか、  
この1年間に歯科健康診査を受けたか、  
歯の抜けたところは補っているか、  
歯周病といわれ治療しているか



**Felt needs:**  
歯ぐきが腫れている、歯を磨く時に血が出る、  
歯ぐきが下がって歯の根が出ている、歯ぐきを押すと膿が出る、  
歯がぐらぐらする、かんで食べる時の状態

**Normative needs:**  
自分の歯は何本あるか

図1. H16国民健康・栄養調査の調査項目と対応するニーズ

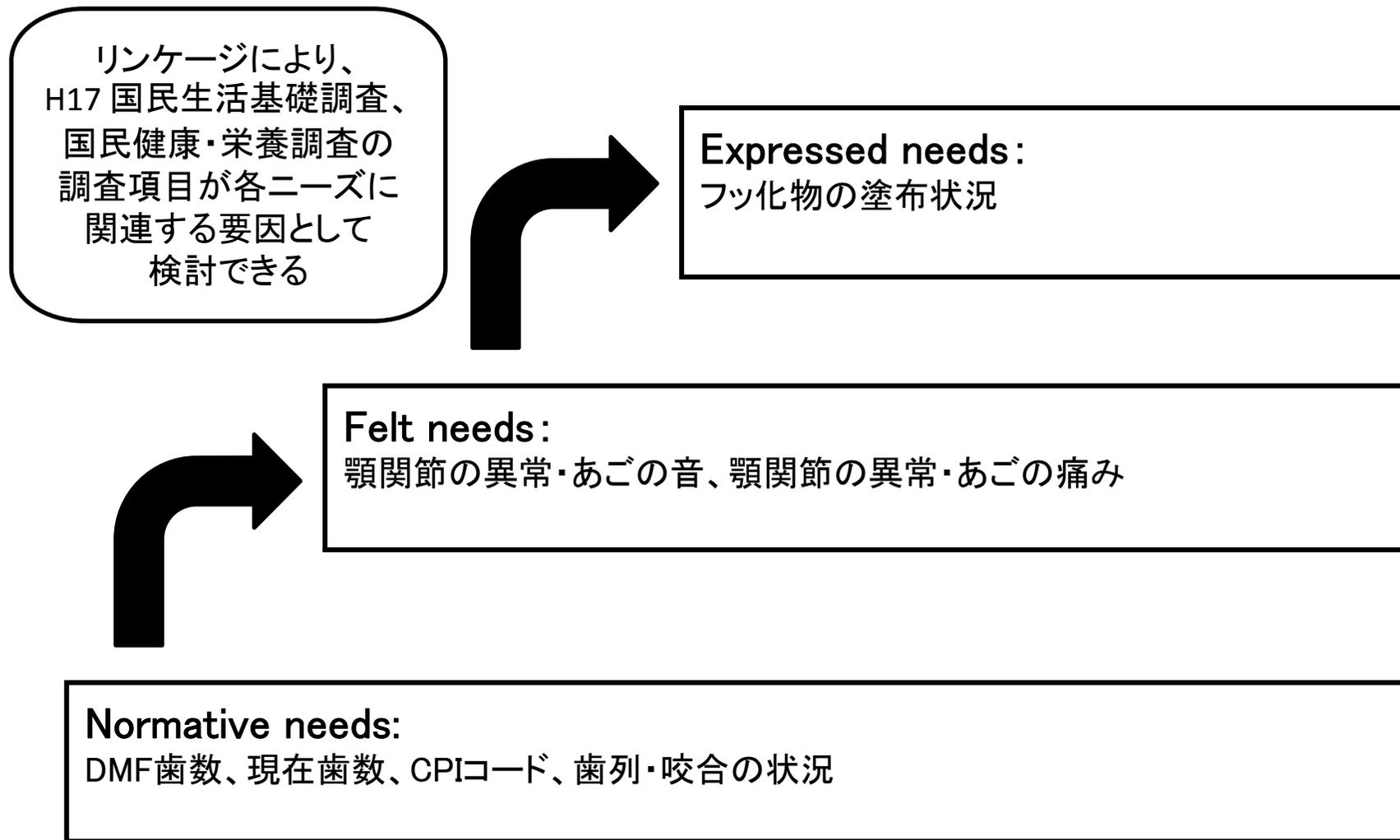
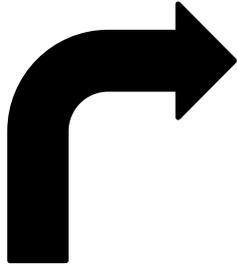
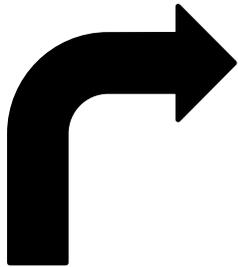


図2. H17歯科疾患実態調査の調査項目と対応するニーズ

リンケージにより、  
H11 国民生活基礎調  
査の調査項目が、  
各ニーズに関連する  
要因として検討できる



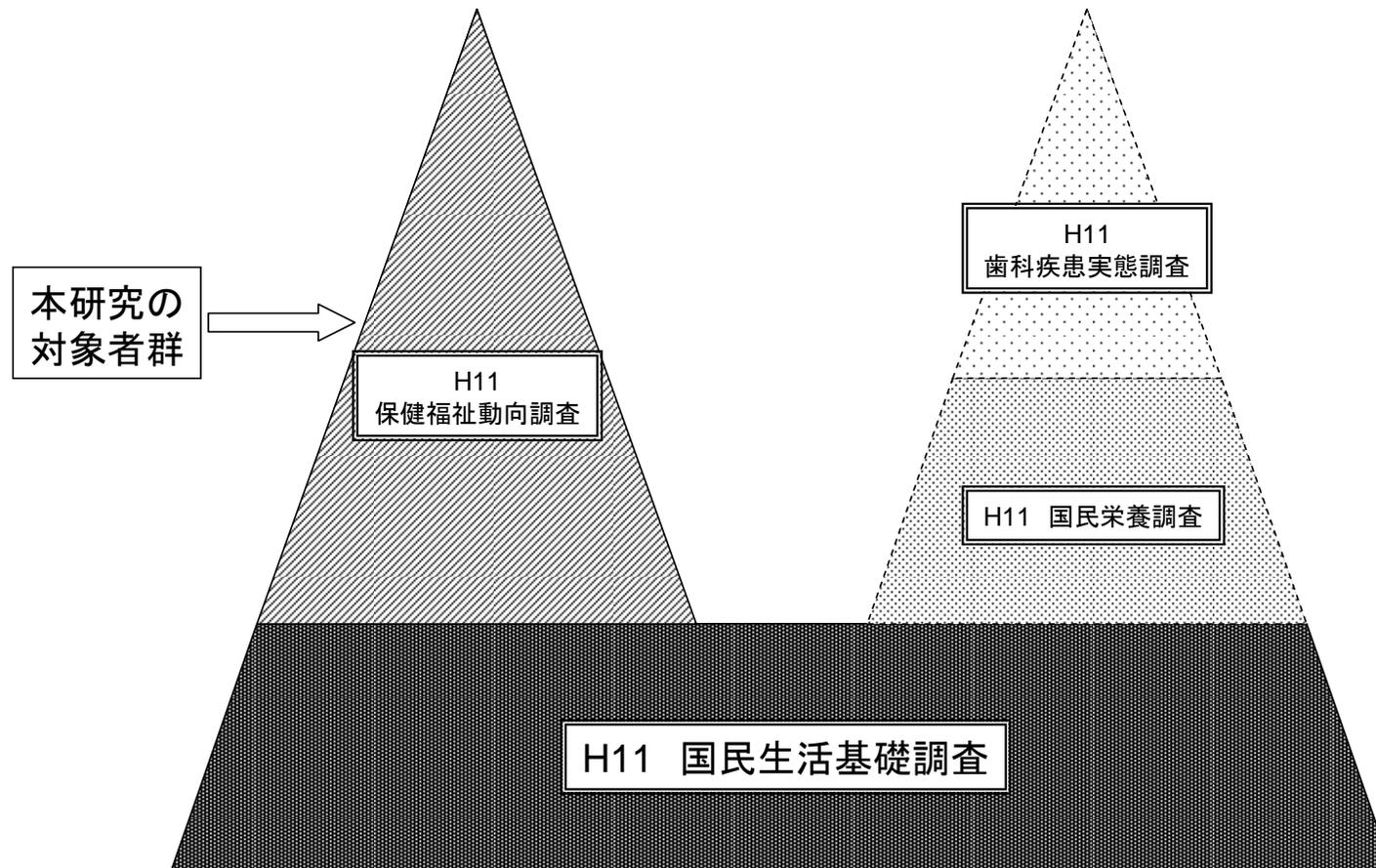
**Expressed needs:**  
この1年間に歯科医師等から正しい歯ブラシの  
使い方の指導や歯科健康診査を受けたか  
この1年間に歯科診療所や病院の歯科で診療  
を受けたか  
義歯を作ったことがあるか



**Felt needs:**  
歯や口の中の悩みや気になることがあるか、  
ふだん歯や歯ぐきの健康について注意していること、  
どのような歯間部清掃用器具を使用しているか

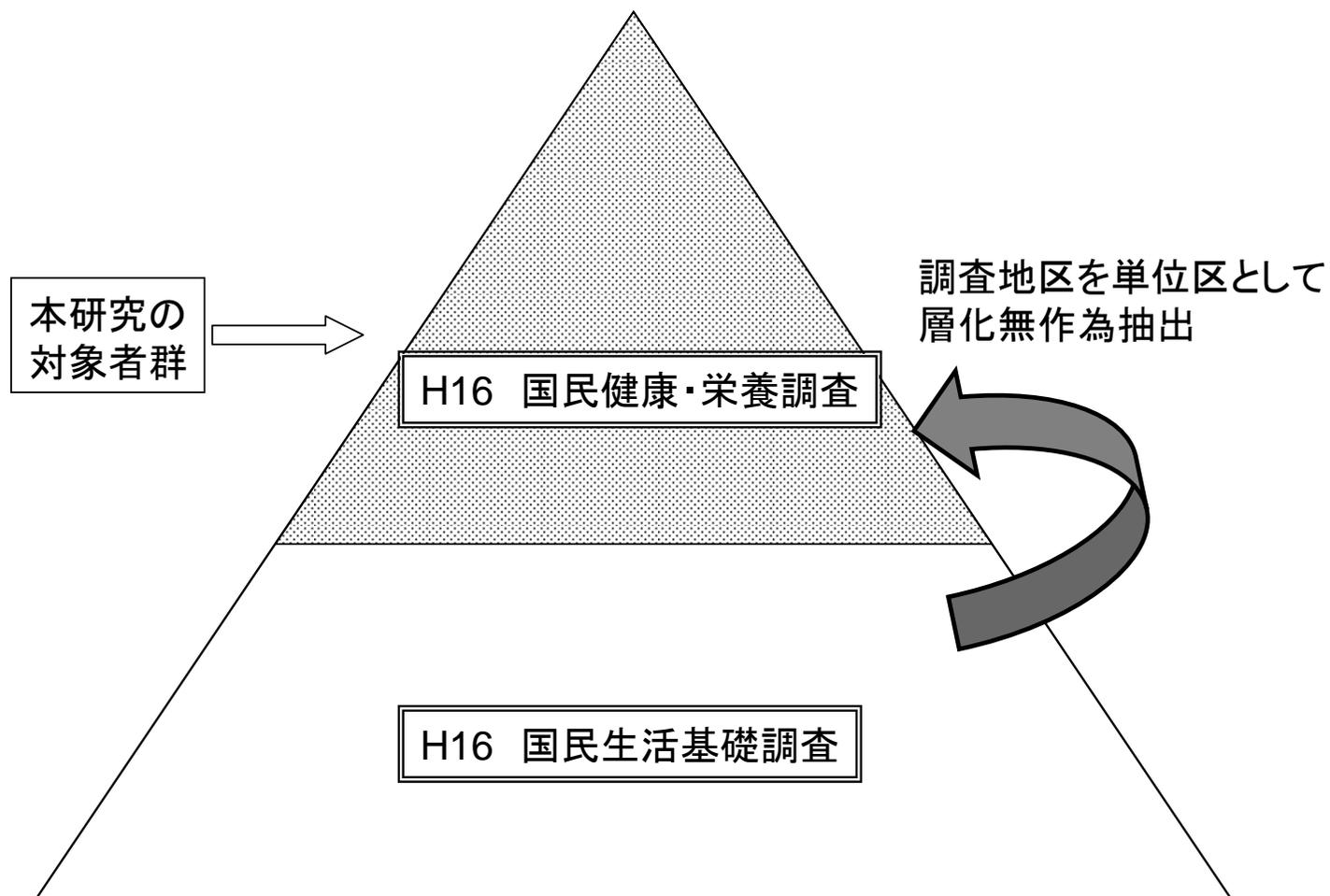
**Normative needs:**  
歯の状態

図3. H11保健福祉動向調査の調査項目と対応するニーズ



保健福祉動向調査と歯科疾患実態調査および国民栄養調査のリンケージは不可能。  
本研究では、保健福祉調査と国民生活基礎調査のリンケージのみを行う。

**図4. 平成11年保健福祉動向調査＋国民生活基礎調査  
(世帯票) における個票データリンケージのイメージ**



**図5. 平成16年国民健康・栄養調査＋国民生活基礎調査  
(世帯票、健康票)における個票データリンケージのイメージ**

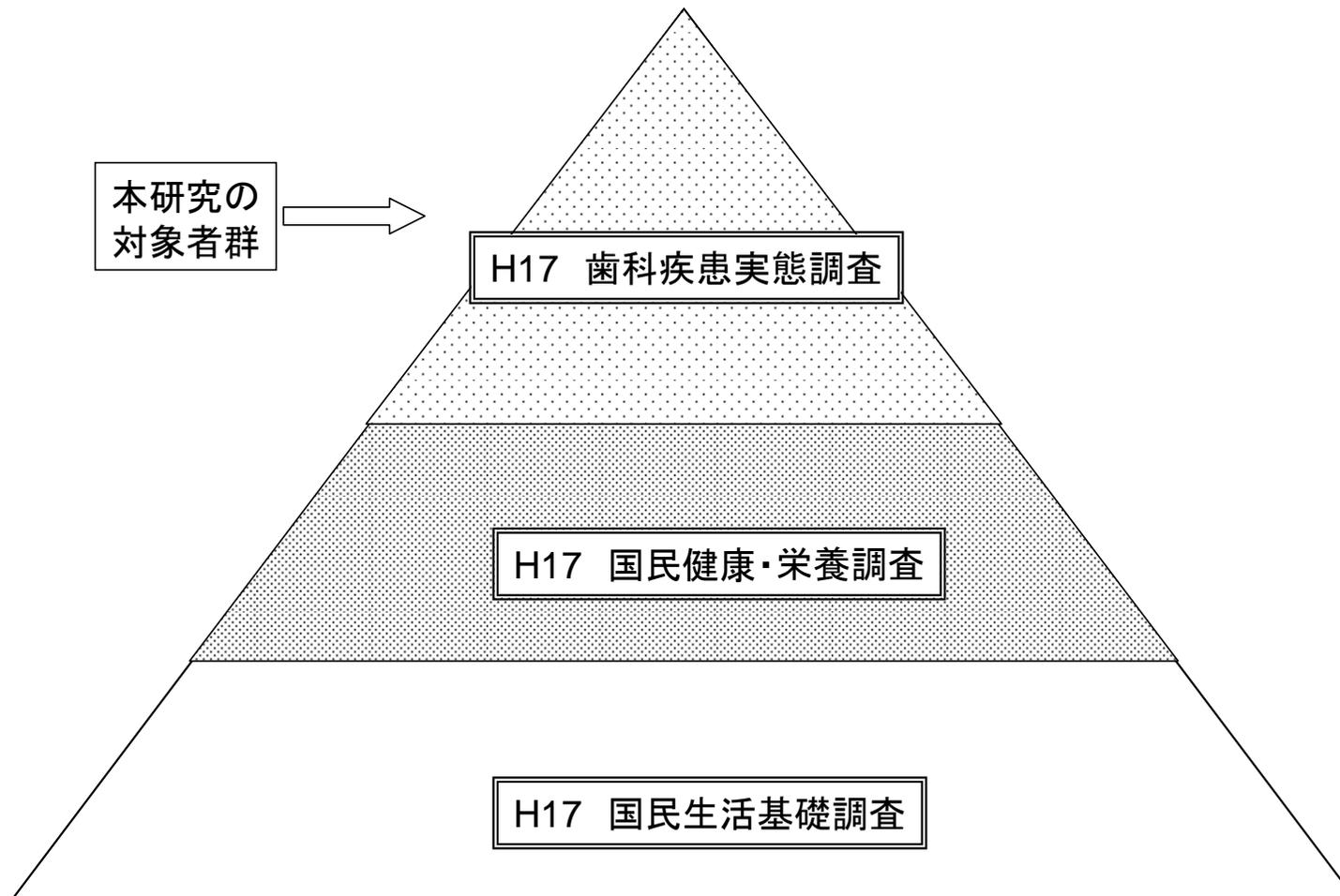


図6. 平成17年歯科疾患実態調査＋国民生活基礎調査＋国民健康・栄養調査における個票データリンケージのイメージ